

第8回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会(H19.8.22) 発言要旨

会長 私としては、今日で一定の締めくくりをつけて、懇談会としての提言を取りまとめていきたい。最後に納得できる内容にしていきたい。

委員 今日意見を述べたことが反映されて、何かの形で我々の目にまた触れることになるのか。

会長 もう一回みんなで集まって会合するか、メール等でのやりとりで全体の会合はもうしないというやり方か、それも含めて皆さんのご意見を。私としては、語句の修正や、ここで合意できることがあればここで修正してもらうという程度にさせていただきたいと思っているが。

委員 杉並の教育を考える懇談会提言書をもとにして今回の条例をつくってきたと思っているので、条例名は「学ぶ喜び、生きる喜びいっぱいの杉並教育基本条例」とするのがいいのではないかと。

提言案7ページ、一つ目に「人間として生まれてきたことに感謝し」とあるが、「生まれてきたことを喜ぶ」をつけ加えるべきだ。

2つ目に「自然とともに生きる」「異文化の人々とともに生きる」「男女ともに生きる」「地域の人々とともに生きる」という、「ともに生きる」ことを推進することが必要だ。

3つ目、「社会性を発揮すること」に「お互いに理解し合い、尊重することで、生きる喜びいっぱいになるようなシステムをつくる必要があると思います」を書き加えるべきだ。

本文の(2)「大切にしたい考え方」の①「人として育てる」に、提言書にある「地球市民としての自覚を育み、人権を尊び、国際社会を理解し、かけがえのない地球環境の大切さを考え、人が人として生きることを子どもたちに示すことが大切だと思います。教えられる教育から、みずからが考え、学び、育つ学育」は大事だと思うので入れるべきだ。

また、特別支援教育が必要な子どもがいることも特記する必要がある。

②「家庭で育てる」はその通りだと思うが、施設で育つ子どもたちについても触れてほしい。

(3)「各主体ごとの役割と責務」で、家庭、地域、行政・教育機関の3つに分けていますが、③の行政・教育機関は、③を教育機関にして、④行政とするのがよい。

(4)「人づくりに関する行政の基本」の支援の中で障害児への支援も触れてほしい。

委員 改めてこういうことを言う必要があるのか。特に平成 13 年の提言書については、今回の提言書の一番最初のところで、これを基礎として、基本的な考え方を表すと書いている。その内容について個別具体例を挙げれば、またもう一度ここで皆さんで議論しなければならないのではないかと。

副会長 5月 11 日の会で話し合ったと思うが、それは大事な視点だから、前文の中に「一人ひとりを大切に」というキーワードを入れた経緯がある。全部包含されて網羅されていると思う。

委員 前文のところに「『杉並の教育を考える懇談会提言書』(平成 13 年3月)に示された内容を基礎として」という一文が入っているので、いいと思う。

ただ、「行政・教育機関」となっているところを③「教育機関」、④「行政」と分けることについては賛成だ。

委員 ほとんど網羅していると思う。特に改める必要はないと思う。

委員 これは起草委員にお任せしたい。ただ、教育機関は行政から独立しているかと言えばそうではないと思うのでこれは分ける必要はないのではないかな。

委員 前文2段落目の3行目、「決して失ってはならない我々日本人」、「国力」という表現は、外国の方も含めて一緒にやっていくという話があったかと思うので、トーンを少し弱めた方が。もう少し地球市民的な、国際的な感覚があふれている文章にしてもらいたい。

委員 ここに記された内容で十分ではないか。「国力」とかいうところはもう少し書き方を広めたり、やわらげたりした方がいいとは思う。具体的にどのようにここから発展していくのかを期待しながらものを言うと、いろいろな意見がたくさん細かく出てきてしまう。

委員 基本的にこれでいいと思う。条例を議会で決めるときに、我々の意見も議事録などともに行くのか。

庶務課長 議事録は、記録として公式に残る。議会には区の方から正式な条例案を提出するが、審議の中では、議員が前の経過等も当然調査する。

会長 委員から出された意見は、具体的に条例をつくるときに議員、区民に対して、こういう意見、考え方についても議論したということ記録として残しておき、むしろこの案のままで提出したい。

委員 6ページの3段落目に「近年の我が国の社会状況を見ると、自分の利益ばかりを求め、他の人のことなど考えない自己中心的な」とあるが、社会全体を考えない、社会の一員意識に欠けるということが余り述べられていない。前文の中で「社会の一員意識に欠ける」というところを強調してほしい。また7ページの「三つ目として」のところ、「共に助け合い、共感・共鳴し、自己の最善」とあるが、「共感・共鳴し、社会の一員意識を持って」という文言を繰り返し入れてほしい。

委員 異文化とか、いろいろな人たちとの共存は非常に大事なことだが、独自の伝統、精神文化云々というのはアイデンティティの部分でもあり、重要であるので、トーンを弱めるというよりは、共存というもう一方をここに入れるのがよい。また、6ページ一番上の文章には主語がない。「これまで」を取り、「資源の乏しい我が国は」にすればよい。同じ6ページ、下から3つ目のパラグラフ「したがって、『人づくり』では、教育の普遍性と国家や民族の中で長い歴史を通じて培い、伝えてきた」の後に出てくる項目は、例えば「伝統」と言ってしまうのはどうだろうか。

委員 6ページ2段落目の3行目「我々日本人」と言ってしまうと、日本人ではない方ももちろん区民であり、それへの配慮・観点も大事ではないか。

また、委員の「社会の一員」についての意見は、みんなが社会のことを考えればうまく回るのだというのは1つの考えとしてわかるが、コミュニケーションとか、お互い一步引いて考えるといった謙譲が大

事なのではないかという集団や組織のとらえ方の方がよりよいと思う。

委員 杉並の教育基本条例の教育の目的はどこに書いてあるのか。私はいつも言っているように、「一人ひとりを大事にする」というところだと思うが、教育の目的が(提言案の)どこにあるのかわからない。

委員 そういうことを全体で述べている。

会長 目的を書くべきかどうか、書くとしたらどういう目的がいいのかは次の段階の話かと思う。

委員 どういう名称であれ、教育基本条例、あるいは人づくり条例ということがぜひこの内容を盛り込んでつくられることを希望したい。また、12 ページ以降で「教育(人づくり)」と入っているところと「教育」のみのところがあり、その統一性が必要ではないか。

委員 横文字の「スキップ」を無理やり「(ふれあい)」としているが、この必要があるのか。「スキップ」をやめて「ふれあい」にすべきでは。

会長 大きなところはでは大体合意できたかと。正式に出すに当たっては皆さんのご了解をいただくが、技術的なところは事務局と起草委員にお任せいただき、この提言案を最終的な私どもの提言としてまとめてよろしいか。

今後の手続きはどのようになるか。

庶務課長 教育長からの諮問であるので、取りまとめていただいたものを教育長に提出する形となる。会長から直接か、あるいは皆様でお集まりいただきでご提出いただくか。

会長 差し支えなければ私の方にお任せいただきたいが。

庶務課長 内容については区の公式ホームページにも公表する。また、事前に委員の皆様にお配りし、確認した上で教育長に提出いただく。

会長 委員の皆さんから一言ずつご感想、ご意見、ご希望を。

委員 なかなか日が当たらない、毎日がつらい思いをしている障害者やその親の方も一人ひとりが喜んで学習していかれる杉並になってもらいたい。

委員 本当にわかりやすく、かつ一般市民が検証できるような、また実効性のある条例にぜひなってほしい。検証が必要であるということが言われてきたが、これも実行されるように期待したい。

委員 行政の役割、目標以下の9つの点が具体的に示されたのはかなり画期的なことだ。行政の責務や役割に踏み込んで書いたのは大変よい。何でも評価や検証と言われているが、なるべく少ない資源で効果的な結果を出せるような観点も、効果指標あるいは検証の際に含めてもらいたい。そうでないと、行政も教育機関も、家庭もくたびれてしまい、生きる喜びを味わう暇がないということでは本末転倒である。

委員 憲章的な、我々の願いのものを強く打ち出して、しかも具体的に行政、家庭、地域などが協働して、1つの教育という仕組みをつくり上げていこうという前向きな姿勢が非常に出ているが、地域

の柱になる人を育てていくようなものにしていかないと結局成果が得られないので、それが一番基本になくはいけない。

委員 自分の子どもに対する私事性みたいなものにどう手を突っ込んでいるのかは非常に難しい問題である。いわゆる地域を挙げて支援していくという部分では、ここの部分をどう乗り越えることができるのか。自分の子には関係ないではないか、親がどう育てようと勝手だろうという部分が優先してしまう。場合によっては、それこそ1歳児か2歳児からすべて社会の子として育てていくといったドラスティックなことも提案しなければならないのかなと時々思った。

委員 私はこの中ではただ1人の戦前派。今の若い方々のいろいろなご意見も参考になった。皆様方からいろいろなご意見をいただいて、勉強をさせてもらった。

委員 今、教育と呼ばれるものにいろいろなことが起きているが、ややもすると、学校、先生、教育、家庭、親に批判が集中している。本当にそれだけでいいのか、批判するだけでいいのか、社会に対して問われている問題ではないかといったことが、前文や提言案の中に基調の1つとして入っている。とてもいい提言案ができたのではないか。条例化をしていくに当たり、委員の皆さんの思いを議会なりにお伝えいただきたい。

委員 私はいつも大人も子どもも育つということを申し上げてきた。杉並の子ども、大人が育っていくには、やはり日本人として育つような文化、歴史、そういう精神文化が伝えられる大人でありたい。基本条例でも言わせていただいたことは盛り込まれたと思う。

副会長 杉並区から、人づくり、教育基本条例を先駆けて発信されること、それに関わることができた自分をうれしく思う。条例の制定を期待し、また見守っていきたい。また、私は幼児教育、就学前教育ということの役割でこの会に参加したのだと思うが、これまで幼稚園と保育所の子どもたちの保育・教育がまちまちだったのが、就学前教育という名称で一本化され、共通化されることをうれしく思う。

会長 会として、教育委員会や杉並区から期待されたことを私たち懇談会としては役割を果たせたのではないかと。条例に結びついていくための基本的な土台づくりを私たちがやった。これはスタートであり、教育委員会、議員、区役所の皆さんがどのようにまとめ、それに対して区民がどういう形で反応やご意見をお寄せになり、それをどのようにまとめていくのかについて見守っていききたい。全国に先駆けてこの条例をつくるという意味、あるいは意義をぜひ具体的に条例の中に示してもらいたい。「教育立区」という杉並区のすばらしい性格にふさわしいものをつくっていただきたい。

条例ができた後、それをさらに創造し、発展させていくのは区民の皆さんの仕事であり、責任でもある。私たちがいい教育環境をつくり、いい教育をすれば、間違いなく次の世代を担っていく子どもたちが、安心してバトンを渡せる子どもたちに育っていく。

教育長 一番最初の会で、ぜひ地域で子どもたちを育てていくためのよりどころとなるものにしていただきたいとお願いした。杉並区の「教育立区」がなかなか理解されないところがあるが、この条例に

よって、どういう形、方向で、どんな子どもたちになっていってほしいのかを示すことによって、「教育立区すぎなみ」のイメージを区民の方々にわかっていただき、みんなで手を携えて子どもたちを育てていくことができる環境ができ上がっていくことを期待する

条例化に向けて、区民の総意で支持されるようなものに仕上げ、形として残していきたい。